

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年12月11日

横浜市契約事務受任者  
教育次長 木村 奨

1 契約の概要

金沢高等学校 北校舎2年1組設置のエアコン修繕

2 履行（納品）場所

横浜市金沢区瀬戸22番1号

横浜市立金沢高等学校

3 契約日

令和5年7月1日

4 履行日又は履行期間

令和5年7月7日

5 契約金額

429,000円

6 契約の相手方（名称及び所在）

ダイキン工業株式会社東日本サービス部

東京都大田区大森西3-29-7

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和5年6月20日頃より、本校北校舎2階2年1組に設置されているエアコンの電源が入らず、入れてもすぐに切断されている事象が発生しました。当該教室は通常授業で使用している教室であり、真夏の暑さの中でエアコンを使用できないと、生徒が熱中症で倒れる危険性があること、7月は教員採用試験もあり、当該教室も試験会場として使用する部屋であることから、至急修繕する必要がありました。

8 契約の相手方の選定理由

本校に設置されているエアコンは、今回契約を行った業者の製品であり、製造元でないと修繕ができないこと、交換部品の手配等速やかに対応できることから、当該業者を本市の有資格者名簿で検索したところ、有資格者名簿登録がなされていたため、当該業者を選定しました。

9 所管課

横浜市立金沢高等学校